

国民年金 だより

問い合わせ先
市民課 ☎(40)5556
栃木年金事務所
☎0282(22)6074、4134

■国民年金保険料の納付は 口座振替が便利です

国民年金の保険料は口座振替により納める事が可能です。

申込先は預貯金口座をお持ちの金融機関、郵便局または年金事務所になります。

お申し込みには基礎年金番号の記入が必要になりますので、年金手帳等で基礎年金番号をご確認ください。
また、金融機関等届出印の押印が必要となります。

※口座振替申出書については各金融機関の窓口準備されていますが、金融機関に無い場合には、市民課各窓口にて受け取ることも可能です。

■口座振替での前納は事前の 手続きが必要です

口座振替での平成27年4月からの2年前納、1年前納及び平成27年4月～9月分の6か月前納のお申し込みは、2月27日(金)までとなります(すでに口座振替にて前納されている方は再度お申し込みの必要はありません。ただし、口座振替の引落方法を変更される場合は再度お申し込みが必要です。)

■こんなにお得な口座振替

平成26年度において、納付書で毎月納付した場合と比較した割引額は次のとおりです。

平成26年度における納付方法ごとの割引額

納付方法	割引額
毎月納付 (翌月末引落し)	割引なし
毎月納付【早割】 (当月末引落し)	50円／1か月 (年間割引額600円)
6か月前納	1,040円／6か月 (年間割引額2,080円)
1年前納	3,840円／1年
2年前納	14,800円／2年 (年間割引額7,400円)

■国民年金保険料はクレジットカード ド等でも納付できます

【クレジットカード納付】

国民年金保険料を定期的にクレジットカード会社が立替払いし、クレジットカード会社からカード会員の方に請求する方法です。ただし、過去の未払い分の保険料についてはご利用いただけません。

保険料の納付の方法は、毎月納付、6か月前納及び1年前納があります。納付できる保険料は「定額保険料」及び「付加保険料込みの定額保険料」となります。(保険料の一部を免除されている場合はご利用いただけません。)

なお、カード会社でのお支払回数は1回払いのみとなります。クレジットカードでの納付をご希望される場合は、「国民年金保険料クレジットカード納付申出書」の提出が必要となりますので、お近くの年金事務所へお申し出ください。



【電子納付】

国民年金保険料をインターネットバンキング等を利用して納める方法です。

電子納付には次の方法があります。

① インターネットバンキングを利用した納付方法

インターネットを利用して払込手続きを行います。

② モバイルバンキングを利用した納付方法

携帯電話を利用して払込手続きを行います。

③ A T Mを利用した納付方法

金融機関に設置されているA T Mを利用して、払込手続きを行います。

④ テレフォンバンキングを利用した納付方法

電話の音声案内等を利用して、払込手続きを行います。

インターネットバンキング、モバイルバンキング、テレフォンバンキングをご利用いただく場合は、あらかじめ利用される金融機関と契約を結ぶ必要があります。契約方法については、ご利用になる金融機関にお問い合わせください。

また、ご利用になる金融機関が電子納付の利用が可能なか否かについては、金融機関にお問い合わせください。